

公営企業会計の仕組み

(公営) 企業会計は民間企業の経理方式に準じています。

資料-1



ここでは、会計の仕組みのイメージを、私たちの家庭生活に例えてご説明します。
仮定条件は下記のとおりです。

- * 夫妻の給料 600万円/年
- * 借入金残高 1,000万円
- * 預貯金残高 380万円
- * H22 親からの援助でエアコン購入 25万円
- * 住宅1軒・自動車1台所有
- * H25 親からの援助で冷蔵庫購入 20万円
- * H25 銀行からの借入(250万円)で住宅の改築 300万円を実施

【平成25年度末の状況】

財産	
・住宅	1軒
・自動車	1台
・電化製品など	



借入金	
・住宅購入ローン残高	700万円
・住宅改築ローン残高	250万円
・自動車購入ローン残高	50万円



預貯金	
・銀行預金	350万円
・銀行貯金	30万円



財布1 (日常生活に関するもの) = 収益的収支(水道水をお客さまにお届けするためのもの)

単位：万円

企業会計の特徴

収入(収益)		支出(費用)	
・夫妻の給料	600	・生活費	470
・長期前受金戻入	5(A)	(食費・光熱水費など)	
		・ローン返済利息	30
		(住宅・自動車購入ローン)	
		・減価償却費	45(B)
計	605	計	545

長期前受金戻入って何？
国庫補助金等(家庭生活に例えると親からの援助)を財源にして取得した資産の減価償却見合い分を、収益として計上したもので、**現金の収入はありません。**

残高(利益) 収入(収益) - 支出(費用) = 60(C)

ここでは(C)60-(A)5+(B)45 = 100が手元に残り
内部留保資金(家庭では預貯金等)となり、財布2の補てん財源等になります。



減価償却費って何？
建物や自動車・電化製品などは時間の経過とともに、その価値は次第に減少していきます。この価値の減少分を費用として計上したもので、**現金の支出はありません。**

財布2 (資産の取得などに関するもの) = 資本的収支(水道施設の建設改良等のためのもの)

収入		支出	
・銀行からの借入(住宅改築ローン)	250	・住宅の改築	300
・親からの援助	20	・冷蔵庫購入	20
		・ローン返済元金	80
		(住宅・自動車購入ローン)	
計	270	計	400

差引不足額の補てんって何？
差引の不足額については、収益的収支で生み出された内部留保資金(家庭生活に例えると預貯金)で補てんします。

差引不足額 収入 - 支出 = 130(D)

ここでは(C)60-(A)5+(B)45-(D)130 = 30となり、
内部留保資金(預貯金)が30減ったこととなります。

このように財布を目的別に分けることによって、家計の内容がスッキリと分かります。

ノート (貸借対照表) = その時点での財産の内訳や取得の財源状況がわかります

資産	
・住宅	2,000
・自動車	80
・電化製品	40
(上記は減価償却後の現在価値)	
・預貯金残高	380
計	2,500

負債	
・住宅購入ローン残高	700
・住宅改築ローン残高	250
・自動車購入ローン残高	50
計	1,000
資本	資産 - 負債 = 1,500
計	2,500



現在価値での資産は2,500万円あるけれど、借金も1,000万円あるので、自己資金で調達した実質的資産は1,500万円になります。

第2期アクションプランの基本方針・施策・事業

第1期アクションプランの基本方針・施策・事業

基本理念	基本方針	施策	事業	事業	総合評価	基本方針	施策							
地域の水道として、お客さまとともに、安定した安心・安全の水道	(1) 安全でおいしい水の供給	1) 水源から蛇口までの水質管理の向上	水安全計画の運用 信頼性の高い水質検査の継続とPR 早期解消に向けた工事の推進	水安全計画の策定 信頼性の高い水質検査の継続 お客さまへの個別通知の実施 早期解消に向けた工事の推進	A A A A	(1) 安全でおいしい水の供給	1) 水源から蛇口までの水質管理の向上							
		2) 鉛製給水管の早期解消	面的整備における解消工事 助成制度の継続	配水施設を中心とした耐震補強 片山浄水所浄水施設の更新 泉浄水所浄水施設の耐震補強と更新	A B C		2) 鉛製給水管の早期解消							
		3) 直結給水の推進と貯水槽水道の適正管理の啓発	直結給水の推進 貯水槽水道の適正管理の充実	貯水槽水道の適正管理の啓発	B B		3) 直結給水の推進と貯水槽水道の適正管理の啓発							
	(2) 安定した水道システムの確立	1) 自己水源の確保と効率的な水運用	事業認可変更 地下水源の維持・増強 新たな地下水源の確保に向けた検討	淀川水利権の更新 地下水源の確保 安定給水のためのマスタープランづくり	A B A	(2) 安定した水道システムの確立	1) 自己水源の確保と効率的な水運用	1) 自己水源の確保と効率的な水運用						
			2) 浄配水施設の整備	施設の耐震化 片山浄水所浄水施設の更新等 泉浄水所浄水施設の維持管理等 配水場設備等の維持・更新 千里浄水池整備に伴う施設の共同化	配水施設を中心とした耐震補強 片山浄水所浄水施設の更新 泉浄水所浄水施設の耐震補強と更新 機械・電気設備の改良・更新			C B C B	2) 浄配水施設の整備					
		3) 計画的な管路整備の推進	基幹管路整備事業の実施 片山浄水所・泉浄水所連絡管整備 配水支管整備事業の実施 管路の維持管理の充実	基幹管路整備事業の実施 配水支管整備事業の実施 マッピングシステムの活用 災害時給水所の設置と飲料水の確保	A C C C		3) 計画的な管路整備の推進	3) 計画的な管路整備の推進	3) 計画的な管路整備の推進					
			マッピングシステムの活用 災害時給水所等の整備 危機管理マニュアルの充実 災害応急給水等訓練の実施 災害時における資機材等の確保 BCP(事業継続計画)の策定・運用	災害時対応・復旧体制の充実 危機管理マニュアルと訓練の充実 料金支払いや各種手続きの利便性の向上 遠隔契約の見直し 指定工事事業者の技術力向上のための指導・助言 給水相談の充実	C B B A A B				3) お客さまへのサービスの充実	3) お客さまへのサービスの充実	1) 料金業務にかかるお客さまサービスの充実			
			1) 料金にかかるお客さまサービスの充実	料金支払いや各種手続きの利便性の向上 集団住宅用の取扱いの検討・見直し	B A						2) 給水装置の維持管理にかかるお客さまサービスの充実			
			2) 給水装置の維持管理にかかるお客さまサービスの充実	指定工事事業者の技術力向上のための指導・助言 給水相談の充実 水道事業を支える市内業者との連携	B B B						3) 水道水質にかかるお客さまサービスの充実			
		3) 水道水質にかかるお客さまサービスの充実	蛇口から出る水道水の水質検査の充実 鉛製給水管にかかる水質検査の実施	B B	4) お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」		4) お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」	1) お客さまとつながる広報・広聴の充実						
		1) お客さまとつながる情報開示・広報・広聴の充実	広報活動の充実 広聴活動の充実 出前授業・出前講座等の充実 大量使用者等への訪問・懇談	高年齢者世帯等へのサービスの充実 蛇口から出る水道水の水質検査の充実 鉛製給水管にかかる水質検査の実施 目的や対象を明確にした広報活動 お客さまのニーズに合わせた情報の発信 積極的な情報の開示 広聴活動の充実				A A B D A A	1) お客さまとつながる広報・広聴の充実					
			2) 水道水を飲もう運動の展開	水道水への回帰 お客さまとの協働の取組 職員の意識改革				B A A	2) 水道水を飲もう運動の展開					
			3) パートナーシップによる事業の推進	お客さまとの協働の取組 お客さまとの連携を促進する組織体制づくり				A A	3) パートナーシップによる事業の推進					
		(5) 環境に配慮した事業の推進	1) 省エネルギー対策	環境に配慮した水運用 位置エネルギーの有効活用 環境負荷低減の取組	緑化の推進 移動手段の見直し 太陽光発電・小水力発電の活用		B B C	(5) 環境に配慮した事業の推進	1) 省エネルギー対策	1) 省エネルギー対策				
				2) 新エネルギーの活用	太陽光発電の活用		B			2) 再生可能エネルギーの活用				
	3) 省資源の取組		効果的な漏水防止対策 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	効果的な漏水防止対策 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	B B	3) 省資源の取り組み	3) 省資源の取り組み		3) 省資源の取り組み					
			4) 事業の推進方策	エコオフィスの運用 水環境保全のための啓発活動	環境マネジメントシステム(EMS)の構築 環境会計の導入 節水型社会への取組 健全な水循環への取組				B D B C	4) 事業の推進方策				
	(6) 将来にわたり安定した経営基盤の構築	1) 経営基盤の強化と水道料金のあり方	健全経営の推進 現行水道料金の見直し 補助金等の国への制度要望と活用 未利用資産の活用	健全な水循環への取組 水道料金水準と体系のあり方の検討 現行水道料金の維持 補助金等の活用	C B A A	(6) 将来にわたり安定した経営基盤の構築	1) 現行水道料金のあり方の検討	1) 現行水道料金のあり方の検討						
			2) 多面的な財源調達と資金運用の推進	企業債の利用 給水加入金と開発負担金の見直し 収納率の向上と債権管理	企業債の利用 給水加入金と開発負担金の見直し 料金業務の効率化			A C A	2) 多面的な財源調達と資金運用の推進	2) 多面的な財源調達と資金運用の推進	2) 多面的な財源調達と資金運用の推進			
				3) 効果的・効率的な業務執行と体制	遠隔契約の見直しによる対応 料金業務の効率化 浄水運転監視業務の委託 施設工事の効率的な執行			浄水運転監視業務の委託 道路漏水修繕業務の見直し 給水相談業務の事業仕分け			A A B B	3) 効果的・効率的な業務執行と体制	3) 効果的・効率的な業務執行と体制	3) 効果的・効率的な業務執行と体制
					管路工事の効率的な執行 事務処理の効率化 事業規模にふさわしい人員管理 働きやすい組織・体制づくり 広域化による事業の効率的な執行			施設・管路工事の効率的な執行 事務処理の効率化 (財)吹田市水道サービス公社のさらなる活用 事業規模にふさわしい人員管理 グループ制の運用・活用と組織・機構の見直し			B B B A B			4) 人材育成と技術の継承
		4) 人材育成と技術の継承			専門性を有する職員の育成 研修制度の充実 ジョブローテーションの確立 技術の継承のために		C B B	4) 人材育成と技術の継承						

平成 25 年度 企業決算審査特別委員会意見要約と水道部の対応

2014/11/18
水道事業経営審議会資料

【施設整備】

- ・吹田市水道事業経営審議会の答申を踏まえ、すいすいビジョン 2020 に基づき、浄配水施設や管路の耐震化及び更新を計画的に進める必要がある。
- ・経年管更新についてはペースアップを図ること。

施設整備については、第 2 次上水道施設等整備事業、第 2 期アクションプランに掲げる各事業計画を着実に進めていきます。また、経年管の更新については、これまで 4 km/年を目標に取り組んできましたが、第 2 期アクションプランでは 8 km/年のペースで更新していく計画です。

- ・資産を効率よく運用、管理するためのアセットマネジメントの見直しについては、機械的な見直しになることなく現状の課題、問題をよく分析されたうえで進めていただきたい。
- ・施設の再構築にあたっては、水需要の減少も見据え、設備規模を最小限に抑えること。建設改良の方法について検討し、投資の最小化を図り続けることが必要である。

将来を見据えた再構築については、マスタープランに描く将来像を目指し、アセットマネジメントの手法も用いながら効率的、効果的に進めます。

【災害対策】

- ・基幹管路の耐震化率は第 1 期アクションプランの目標を達成しており評価する。
- ・8 か所の災害時給水拠点の整備並びに災害拠点病院 14 施設や小中学校 53 校の重要給水施設への耐震管路の整備を急ぐこと。

基幹管路の耐震化については、平成 32 年度には耐震化率 50%を超えることを目標に引き続き取り組みます。あわせて、重要給水施設への耐震管路については、優先順位や効果的な路線選定を明確にしながら整備を進めます。

- ・水道部所有の可搬式浄水装置 8 台について速やかに地域選定し、浄水装置が有効に活用されるよう配備していただきたい。

可搬式浄水装置の配置は本年度から実施していく予定で準備を進めています。

【鉛製給水管解消】

- ・鉛製給水管解消に向け 2013 年度は地域整備対象区域において解消件数が伸びているが、助成金制度の活用が年間 2 件にとどまっております、引き続き周知の努力を求めます。

第 2 期アクションプランにおいても引き続き面的(地域的)整備を計画的に進めるとともに助成金制度も継続し、制度の周知にも注力していきます。

【市民サービス】

- ・本市水道料金は設定そのものが福祉型とのことで確かに府内比較では低料金であるが、それでも滞納せざるを得ない世帯に対して引き続き福祉的視点で丁寧な支援を行うよう求めます。

料金支払いにおける福祉的な視点として、市の福祉部門との連携を図るなど丁寧に対応することで、計画的なお支払をしていただけるように支援していきます。

- ・平成 25 年 3 月末で財団法人吹田市水道サービス公社が解散したが、公社が担っていた業務のうち、啓発 PR 関連業務、高齢者世帯への給水相談、点検業務などが直営で実施されている点を評価する。

今後もお客さまのニーズに沿ったサービスの充実に努めます。

【事業経営】

- ・全体としては評価できる。地方公営企業法にもあるように経済性を発揮することと、目的である市民福祉の増進を図ることの両立という大変むずかしい事業であるが、安全・安定・低廉な水の供給の継続を求める。
- ・今後も給水収益の減少が予測される中、これ以上職員数を減らし費用を圧縮する点では限界が見られ、今後収益的収支で黒字を維持することは非常に困難と思われる。資本的収支においても建設改良費が第 2 期アクションプランでは第 1 期アクションプランの約 2.5 倍となることなどから、水道事業は大きな転換期にあると考える。
- ・水道事業は極めて専門性の高い業務と認識している。土木・電気・機械・化学などの専門職の確保は当然のこと、事務職についても適正な配置を求める。

今後の水道事業は、厳しい経営環境の中、浄配水施設の耐震化や更新による再構築に取り組んでいくという大きな転換期にあります。再構築事業を着実に推進するための人員を確保するとともに、地方公営企業として、常にコスト意識を持ち効率的な事業執行に努めます。

- ・施設上部や遊休地に太陽光パネルを設置することにより、発電事業を行うことを期待する。新しい収入の可能性を見捨てるのは問題である。

土地活用による太陽光発電については、片山浄水所処理施設更新にあわせて施設上部などに設置を予定しており、その他についても調査検討していきます。

- ・将来にわたる地下水の確保という点から、学識経験者への協力依頼や同水脈上の地下水利用に関する他市自治体との協力も視野に入れ取組を進めること。

地下水については、マスタープランにも掲げているように、複数水源確保の観点から市北部での地下水確保に向け調査検討に着手しており、引き続き取組を進めます。

【水道料金の見直し】

- ・給水収益は年々減少しているが、速やかに逓増料金体制の見直しや逆ザヤ状況の解消など持続可能な安定した経営になるよう改善されたい。
- ・経営審議会からの答申にもあるように、安定した経営のためには収入面での方策が必要。
- ・今はまだ、水道料金の値上げという最終手段をとる状況ではなく、あらゆる経営改善の努力を行うべきである。

水道料金の見直しについては、第 9 次水道事業経営審議会からいただいた「答申」に基づき具体の検討に入っています。検討状況について第 10 次経営審議会にお示しし、ご意見を頂戴しながら約 1 年間をかけ検討して参ります。

- ・議会や市民の理解を得られるように、水道事業の現状と今後のあり方について、施設管路の整備、更新状況や財政面、現在の水道料金体系、他市との比較など様々な点において情報共有されることを要望する。

情報の共有については、必要性を十分認識しており、取組について検討・実施していきます。

平成26年度 広報・広聴活動一覧表

【イベント】

【主催事業】

No.	実施年月日			行事名	場所	参加人員 (人)	アンケート 数	きき 水	配布物	市民へのPR			備考
	市報	すいどう にゅーす	ホーム ページ										
1	5～6月			泉浄水所見学会(実施校29校)	泉浄水所	2,839			コップ、PR冊子				市内小学4年生対象
2	6月	2日	月	水道展(アンケートキャラバン)	市役所	172	172	-	アンケート 回答者に 大人ペン 子供コップ				2日のみ アンケート収集
		4日	水		旭通商店街	172	172						4日～5日 アンケート収集
		5日	木		南千里駅前/千里NTP	154	154						きき水 コップ、蛍光ペンの配布
3		7日	土	水源見学バスの旅	もくも(の里/針江生水の郷)	73	70		コップ、ファイル				市の友好交流都市「滋賀県高島市」
4		23日～27日		新1年生へ「コップ」配布	市内35小学校	3,380			コップ				
5	7月	14日	月	泉浄水所見学	泉浄水所	6			コップ				一般申込
6		16日	水	第5期第4回モニター会議	片山浄水所/津雲配水場	16	16						施設、備蓄倉庫等見学
7	8月	1～31日		習字作品コンクール優秀作品展	本庁・水道部ロビー	2,045			クリアファイル				市内15小学校応募
8		3日	日	水道フェア	水道部庁舎/泉浄水所	1,508	141		コップ、ファイル他				注1参照
9	10月	3日	金	泉浄水所見学	泉浄水所	29			コップ				一般申込
10		20日	月	出前授業	佐井寺小学校	131							凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
11		22日	水	出前授業	千里第二小学校	142							凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
12		27日	月	出前授業	東山田小学校	181			コップ、PR冊子				凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
13		30日	木	出前授業	千里新田小学校	114							凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
14		31日	金	出前授業	吹田第一小学校	36							凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
15	11月	7日	金	出前授業	千里たけみ小学校	37							凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
16		10日	月	第5期第5回モニター会議	庭窪浄水場	15							施設見学
17		14日	金	出前授業	山田第三小学校	85							凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
18		17日	月	出前授業	千里第一小学校	137							凝集沈殿、砂ろ過、活性炭処理等の実験他
19	2～3月			第5期第6回モニター会議(予定)	郵送	19	(190)		アンケート 回答者にペン				お客さまアンケート収集、レポート記入

【参加事業】

No.	実施年月日			行事名	場所	参加人員 (人)	アンケート 数	きき 水	配布物	市民へのPR			備考
	市報	すいどう にゅーす	ホーム ページ										
1	4月	5日	日	神崎川群さくらまつり 高浜橋口ハスイベント	神崎川河川敷								給水タンク車の派遣
2	8月	23日	土	山田まつり	山田中学校				コップ				きき水、パネル展示
3	11月	1日	土	地域防災訓練(東山田地区)	東山田地区公民館	160			非常用備蓄水				可搬式浄水装置の実演
4		2日	日	来て見て体験in村野浄水場	村野浄水場	2,183			クリアファイル 50枚				コリントゲーム、環境パネル展示
5				地域防災訓練(五月が丘地区)	佐井寺中学校	262			非常用備蓄水				可搬式浄水装置の実演
6		18日	火	児童防災講習会(予定)	千里第一小学校	(133)			非常用備蓄水				可搬式浄水装置の実演

【協力事業】

No.	実施年月日			行事名	場所	参加人員 (人)	アンケート 数	きき 水	配布物	市民へのPR			備考
	市報	すいどう にゅーす	ホーム ページ										
1	6月	18日	水	JICA集団研修	泉浄水所/片山浄水所	11			コップ				カンボジア他8か国水道技術者9名 注2参照
2		24日	火	群馬県桐生市行政視察	水道部庁舎/泉浄水所	10			コップ、ファイル				
3		28日	土	大阪学院大学 公共政策研究A	大阪学院大学	7							出前講座
4	7月	12日	土	関西大学 K群講座	関西大学	120	120						出前講座
5				大阪学院大学 生涯学習講座	泉浄水所	7	7		コップ、ファイル				
6	8月	14日	木	インターンシップ	研修室/泉浄水所	21							奈良女子大学他5大学生20名
7		19日	火	出前講座(サロン北千里)	OPH北千里駅前集会所	6			コップ				出前講座
8	11月	4～6日		職業体験(豊津中学校)	水道部庁舎	3			コップ、ファイル				
9		11～12日		職業体験(片山中学校)	水道部庁舎	3			コップ、ファイル				
10		11～13日		職業体験(第六中学校)	水道部庁舎	3			コップ、ファイル				
11	1月	29～30日		職業体験(南千里中学校)(予定)	水道部庁舎	(4)			コップ、ファイル				

【広報誌】

【すいどうにゅーす】

No.	発行年月日	発行号数	発行部数
1	6月1日	号 N0.44	168,400部
2	2月1日(予定)	号 N0.45	(168,400部)

【市報すいた(広報課への記事掲載依頼)】

No.	掲載欄	発行月
1	水道部からのお知らせ欄	4、5、7、8、9、10、11月(12、1月、3月)
2	その他	経営審議会委員募集
		消費税率の変更による料金改定
		漏水調査、高齢者相談など

()は予定

PRグッズの製作

すいすいくんコップ

製作目的	子供たちに安心してじゃ口から水道水を飲む文化を育むことを目的にイベント等で配布
事業開始	平成23年度から配布

クリアファイル

製作目的	習字作品コンクール参加者への参加賞として製作し、イベント等で配布
事業開始	平成25年度から配布

災害関係備品の配布

非常用飲料水袋

10リットル用を長年購入してきましたが、平成23年の東日本大震災への派遣の経験から、運びやすく、置きやすい、6リットル自立式の飲料水袋の購入に変更しました。
市民の備蓄、啓発のために、イベントや防災訓練等で古いもの(10リットル)から順次配布しています。

非常用備蓄水(大阪広域水道企業団製作)

大阪広域水道企業団が製作し、企業団及び市町村で常時100万本備蓄しています。
毎年、企業団から人口割で市町村に配布され、吹田市水道部には約1万本配布されていますが、賞味期限満了まで1年未満の備蓄水について、イベントや防災訓練で配布しています。

注1 水道フェア「夏休みすいすいくん祭り」情報提供先一覧

提供先	掲載(放送)
市報すいた	7月号「水道部からのお知らせ」
市報すいた	8月号「夏休みの小学生向け自由研究」
毎日新聞「満載イベント編」	7/16掲載
NHKデータ放送	7/15～8/3放送
吹田ケーブルテレビ (インターネット動画配信)	お元気ですか！市民のみなさん 7/21～7/31でテロップ、ナレーション
吹田ケーブルテレビ(8/3AM) (インターネット動画配信)	お元気ですか！市民のみなさん「吹田で聞いてきました！」8/21～8/31
市Facebook	7/30掲載
シティライフ インフォメーションページ	8月号
FM千里	11時20分～30分まで中継
各報道機関(広報課へ資料10部)	なし
日本水道新聞	なし
水道産業新聞	8/7掲載
水道産業新聞	情報誌「ダクタイル鉄管」に掲載予定

注2 「JICA集団研修」新聞掲載先一覧

掲載紙	日付
産経新聞	6/19掲載
大阪日日新聞	6/20掲載
千里タイムズ(地方紙)	6/18日号
すいたタイムス(地方紙)	7/15日号
市Facebook	6/25掲載
吹田ケーブルテレビ (インターネット動画配信)	お元気ですか！市民のみなさん 7/1～7/10 トピックス